

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の行動指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）

《内部質保証に関する大学の基本的な考え方》

本学では、建学の精神を信条とした基本理念・使命・教育目的の実現に向け、教育研究等諸活動について自主・自律して自己点検・評価を行い、さらなる向上を目指した持続的な改善活動により教育研究機関としての質保証に取り組んでいる。このことは「内部質保証のための全学的な方針」としてホームページ（情報公表）で示している（資料 2-1【ウェブ】）。

内部質保証に関する大学の基本的な考え方は、本方針に則り、個々の教員・職員、各組織・部署における自己点検・評価および大学全体としての自己点検・評価を実施することで、大学の教育研究における質の向上を図ることとしている。この体制は〔図 2-1〕のとおり見える化を図り、ホームページ等で公表している。

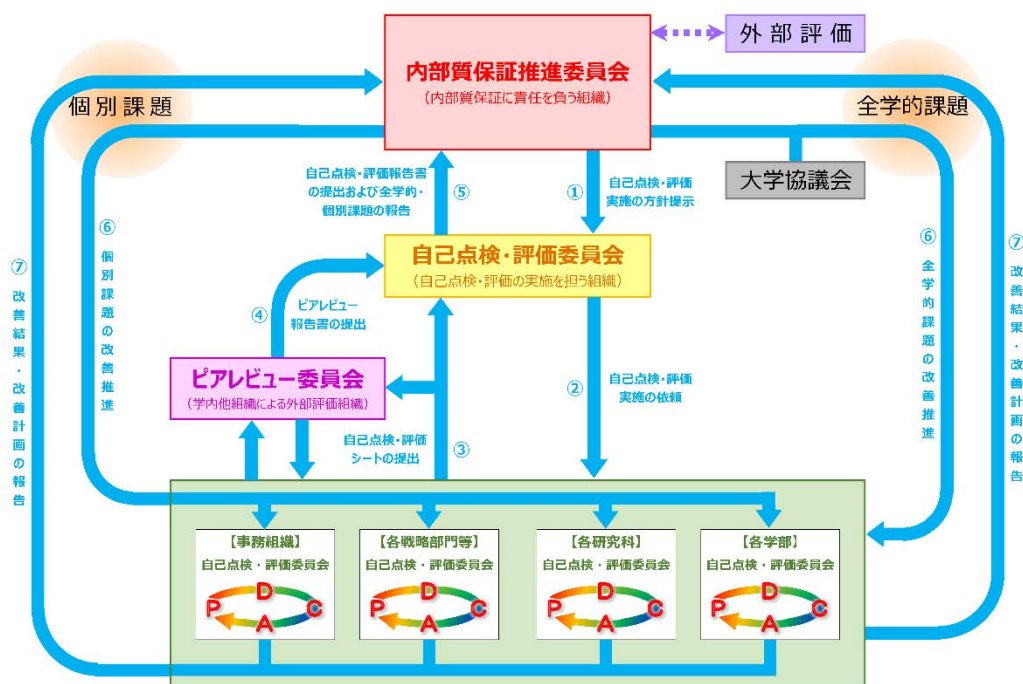


図 2-1 中部大学 内部質保証体制図

《内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織》

1) 「内部質保証推進委員会」

本委員会は、学長を委員長とした内部質保証の推進に責任を持つ組織である。具体的には、①内部質保証に関する事項 ②自己点検・評価の在り方に関する事項 ③自己点検・評価結果に基づく改善に関する事項 を審議することが規程に定められており、後述の「自己点検・評価委員会」により抽出された「全学的課題」「個別課題」に対し、「内部質保証推進委員会」が改善計画・改善報告を求めることで、全学的な PDCA サイクルを機能させ、内部質保証の実質化を図っている（資料 2-2）。

2) 「自己点検・評価委員会」と「ピアレビュー委員会」

本学では学長を委員長とし、副学長、各学部長・研究科長および各組織長が委員となる「自己点検・評価委員会」（資料 2-3）を組織し、その下に「ピアレビュー委員会」（資料 2-4）を設置している。後者の委員会は「詳細点検」を実施した該当組織に対して、教職協働のピアレビュー委員によるピアレビュー（学内他組織による外部評価）を実施する。「自己点検・評価委員会」はピアレビューの結果に基づき、大学全体で共有し改善すべき事項「全学的課題」と各個別組織の改善事項「個別課題」に分類し、「内部質保証推進委員会」へ報告を上げる形で PDCA サイクルの一端を担っている。

3) 全学の自己点検・評価

学部・研究科および事務組織において、各々「自己点検・評価委員会」を設置しており（資料 2-5）、各組織単位で毎年の「年度点検」、または3年ごとの「詳細点検」を実施し、全学の「自己点検・評価委員会」へ結果報告を行っている（資料 2-6）。

「年度点検」 毎年実施する。評価基準ごとに各項目を俯瞰し、自己点検・評価、検証等を実施しているか、またその結果に基づき改善・向上に取り組んでいるかを問う基本的な点検・評価。

「詳細点検」 3年ごとに実施する。評価基準内における全ての自己点検・評価項目について、自己点検・評価、検証等を実施しているか、またその結果に基づき改善・向上に取り組んでいるかを細部に亘り問う点検・評価。

4) FD 活動に重点を置いた自己点検・評価

教育組織においては「FD・SD 委員会」（2002年に設置された「FD 推進委員会」を母体とする）の下に「FD 活動評価点検委員会」を設置し、主に組織単位で行っている FD 活動について取りまとめ『FD 活動評価点検報告書』として公表し、他組織の活動を共有することで自組織のさらなる FD 活動改善につなげている（資料 2-7【ウェブ】）。

教員においては、各教員の振り返りや自己点検を目的とした「教員活動重点目標・自己評価シート」（資料 2-8）を年度始めに作成し、年度末には各自が設定した目標に対する自己評価を行い、目標設定時および自己評価後に学部長を経て、学長に提出している。

職員においては、1997年度より「キャリア開発シート」（資料 2-9）を年度末に作成し、当該年度の自己点検・評価と次年度の目標設定を行う形で PDCA サイクルを回し、自身

の能力向上や業務改善につなげている。

また、教育研究活動のより一層の改善・向上を目的とした『教育・研究活動に関する実態資料』（学外非公開）を 1993 年度より毎年度作成しており、授業の開講状況、施設設備の状況、卒業・進級・就職状況等をはじめとする各種数値等の分析結果を示している。

この資料は、各組織・部署において教育研究の質保証を推進する基礎資料として活用している（資料 2-10【ウェブ】）。

《教育の企画・設計、運用、検証および改善》

全学に関わる教育の企画・設計は、教育戦略部門の担当副学長が招集する「教育企画運営会議」が中心になって行い、「教務委員会」「学生委員会」「キャリア委員会」等で審議し、大学協議会で承認を得ている。これらの活動は、本学の自己点検・評価システムに則り、毎年、関連組織において点検・評価を実施している。

「内部質保証推進委員会」は、「自己点検・評価委員会」で指摘された「全学的課題」「個別課題」の改善・向上を当該組織に指示し、改善計画書・改善報告書を提出させることで進捗管理を行っている。

また、原則として 3 年に 1 度、評価基準ごとに、全学的な視点から内部質保証の取り組みを検証する「総括」を、主に副学長が責任者となって行うことで全学的な把握に努め、内部質保証を担保している。さらには、学長が教学に関して喫緊の課題と考える事柄を、自己点検・評価項目の特別基準項目「学長重点項目」として追加設定もできるため、毎年の自己点検・評価と併せ、改善・向上に向けた取り組みにつなげられている（資料 2-11）。

以上、本学では内部質保証のための全学的な方針、役割および手続きを学内外に向けてホームページで公表し、教職員個人、各組織、大学全体のレベルでそれぞれの PDCA サイクルを回している。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

《内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備とメンバー構成》

1991 年の大学設置基準の大綱化と自己点検・評価の努力義務化を受け、同年に立ち上げた「自己点検・評価準備委員会」を経て、1993 年には「自己点検・評価委員会」を設置、各部門および各委員会等に点検・評価の実施を依頼し、そこで課題として挙げられた問題を検討した後、「改善向上方策」としてまとめ対策を講じてきた。しかし、内部質保証の実質化を図っていく中で、現場の教職員への点検・評価結果の共有不足、十分とは言えないエビデンスに基づいた評価や改善状況が見えにくいなどの課題が見えてきた。

2016 年に「自己点検・評価委員会」の下に「自己点検・評価あり方検討 WG」を設置し、これらの課題の改善を含めた検討を行い、2018 年度より新たな自己点検・評価体制を構築し、自己点検・評価、ピアレビューにより「全学的課題」「個別課題」を抽出し、担当責任者を決めて改善を行う形で PDCA サイクルを回すこととした（資料 2-12）。そのサイクルにより、2018 年度自己点検・評価およびピアレビュー結果を受け、改善すべき項目として

挙げられた「全学的課題」の1つ「内部質保証システムの実効性を検証する仕組み」の改善策として「内部質保証推進委員会の設置」（資料 2-13）が示され、2019年9月に大学協議会で承認を得て設置した（資料 2-14【ウェブ】）。「内部質保証推進委員会」は次の事項を所管し、自己点検・評価のあり方や評価結果に対する改善の推進等を図っている（資料 2-1【ウェブ】、2-2）。

- (1) 内部質保証に関する事項
- (2) 自己点検・評価の在り方に関する事項
- (3) 自己点検・評価結果に基づく改善に関する事項

メンバーは、学長を委員長とし、副学長、大学企画室長、大学事務局長、大学事務局次長の大学執行部を中心とした構成で、「自己点検・評価委員会」と異なり内部質保証の推進に責任を負える体制としている。

以上のように、本学では内部質保証の推進に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を設置し、全学的な内部質保証体制を整備している。ホームページ（情報公表）にも、内部質保証のための全学的な方針に加えて具体的な取り組みを公表している。

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点3：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点5：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点6：点検・評価における客観性、妥当性の確保

《3つのポリシー策定のための全学としての基本的な考え方の設定》

本学は、2011年2月に「中部大学教育情報公表ポリシー」を制定し（資料 2-15【ウェブ】）、その方針に従いディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを策定し、2012年度にはホームページ（情報公表）に公表した。その後2016年3月に中央教育審議会より示された3つのポリシーの策定および運用に関するガイドライン、ならびに本学の基本理念・使命・教育目的に基づき定めた各学科、各専攻における教育研究上の目的および教育目標、教育方針等を踏まえ、学部・研究科全体で見直しを図り、3つのポリシーを策定し公表した（資料 1-6【ウェブ】、1-7【ウェブ】）。

特に学部のディプロマ・ポリシーにおいては、学力の3要素として求められる①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性・多様性・協働性の3つの観点と併せ、学生が身に付けるべき資質・能力（10の身につく基礎力）（資料 2-16）を定め、「何ができるようになるか」に力点を置いた具体的に身に付けることができる能力を明示することを基本方

針としている。カリキュラム・ポリシーは、そのディプロマ・ポリシー達成を可能にする教育内容・方法の明示および具体的な教育課程編成、実施、学習成果の評価のあり方を示し、これら 2 つのポリシーに定める教育を受けるために必要な能力を備えた人、すなわち「求める人間像」をアドミッション・ポリシーとして、ホームページなどで広く公開している。

《内部質保証推進組織による学部・研究科等の PDCA サイクルを機能させる取り組み》

学部・研究科等の自己点検・評価において、〔表 2-1〕に示すように「年度点検」と「詳細点検」の組織を分け、後者の組織は「自己点検・評価委員会」の下に他学部他組織からのメンバーで構成された「ピアレビュー委員会」メンバーによるピアレビューを受ける。ピアレビューの結果、留意点があれば、【A】緊急の改善を要する事項 【B】検討を要する事項のレベルを付すこととし、【A】は必須、【B】は任意で改善計画書（資料 2-17）と改善報告書（資料 2-18）を作成し「内部質保証推進委員会」に報告するシステムとなっており、計画的な改善を担保している。「全学的課題」についても「内部質保証推進委員会」より担当責任者を選出、大学協議会の承認を得た後、責任者が中心となって改善にあたり、内部質保証における PDCA サイクルを機能させている〔図 2-1〕。

なお、自己点検・評価結果となる「自己点検・評価シート」および「ピアレビュー報告書」はホームページ（情報公表）で学内外に公表している（資料 2-19【ウェブ】）。

《学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施》

〔表 2-1〕のとおり、毎年実施する「年度点検」、3年ごとに実施する「詳細点検」および「ピアレビュー担当・受審」を網羅した自己点検・評価実施計画を定め、定期的にも実施している。

《学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施》

上述のとおり、自己点検・評価結果から「全学的課題」「個別課題」として挙げられた案件は「内部質保証推進委員会」を推進力とした〔図 2-1〕の PDCA サイクルに基づき、改善・向上につなげている。

最近では、2018 年度に実施した自己点検・評価結果に基づき「基準 4 教育課程・学習成果」に関して「学習成果測定法の確立に向けた検討」が「全学的課題」として挙げられ、その改善策として「3つのポリシーに基づく教育成果の検証・改善を行うための、学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）の策定」が示されたことにより、「内部質保証推進委員会」が検討を重ねて原案を作成し、2019 年 11 月の大学協議会で承認後、公表している（資料 2-20【ウェブ】）。その評価方針の一指標として掲げられた「学生アンケート」については、2014 年度から 3 年ごとに実施している「学修成果に関する調査」（資料 2-21【ウェブ】）を発展させ、学習成果の把握・可視化をさらに推し進めるべく 2020 年度実施に向けて検討を進めている。

表 2-1 中部大学 自己点検・評価実施計画

(ピアレビュー) : ピアレビュー担当
* : ピアレビュー受審

実施年度	2017	2018(試行)	2019(試行)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
教育組織	評価対象年度	2016	2017	2018(試行)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
		工学部	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
		工学研究科	年度点検 (ピアレビュー)	詳細点検* (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	詳細点検*	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検
		経営情報学部 経営情報学研究科	C群	年度点検	詳細点検* (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
			B群	年度点検 (ピアレビュー)	詳細点検*	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)
		国際関係学部	A群	詳細点検*	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
			A群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
		人文学部	A群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
			A群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
		国際人間学研究科	A群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
			A群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
		応用生物学部 応用生物学研究科	A群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
			A群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
		生命健康科学部 生命健康科学研究科	B群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
			B群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検
現代教育学部 教育学研究科	B群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		
	C群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		
人間力創成総合教育 センター	D群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		
	E群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		
	F群	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		
研究 事務 組織	各組織	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		
	各組織	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		
(基準 大学 別 評価)	基準1~11	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		
	総括 評価	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		
認証 評価	総括 評価	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		
	総括 評価	年度点検	年度点検 (ピアレビュー)	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検	年度点検		

《認証評価機関、行政機関からの指摘事項に対する適切な対応》

本学は 2014 年度の大学機関別認証評価を公益財団法人日本高等教育評価機構で受審、「適合」判定を受けた。基準項目ごとの評価において「改善を要する点」の指摘を受けていないが、調査報告書に「参考意見」として記された財務状況については、財務中期計画の策定と実行、経費削減努力による支出の抑制、寄付金や補助金などの収入源の開拓による改善を行い、現在に至るまで適正な収支バランスを保っている。

文部科学省からの指摘事項への対応としては、2015 年 6 月の経営情報学部経営総合学科設置届出時に 2 件、2016 年 2 月の工学部ロボット理工学科設置計画履行状況調査時に 1 件の指摘を受けたが、全て履行済みである（資料 2-22）。

《点検・評価における客観性、妥当性の確保》

本学で実施する大学全体および各組織の自己点検・評価は、全て根拠資料に基づいた記述を求めることで、内容の妥当性を確保している。また、客観性を担保するための取り組みとして「詳細点検」に対してはピアレビューを導入、その結果も学内外に向けて公表し、点検・評価システムの可視化も図っている。

また、大学に関する広範かつ詳細なデータをまとめ、1993 年度から毎年作成している『教育・研究活動に関する実態資料』は、自己点検・評価の根拠資料として活用できる多くの情報を網羅している（資料 2-10【ウェブ】）。

さらに、2017 年度から本学の教育研究等諸活動について適切な指導・助言・評価を得るため、学外有識者等の委員で構成する外部評価「中部大学アドバイザー会議」を実施している（資料 2-23）。この会議では、本学の実態を把握するための会議資料として 3 つのポリシーをはじめ学生数推移、卒業率推移、就職状況などの他、当該年度に実施した自己点検・評価結果の全てを委員に事前配付し、その活動実態、自己点検・評価結果に基づく改革・改善等について指導・助言・評価を受けており、点検・評価活動の客観性、妥当性を確保している。

なお、学科単位で外部評価を受審し、客観的評価を受けている例は〔表 2-2〕のとおりである。

表 2-2 学科単位による外部評価受審事例

工学部	都市建設工学科、建築学科、応用化学科の 3 つの学士教育プログラムが、2007 年度に一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）から適合の認定を受け、2009 年度の中間審査、2012 年度、2018 年度に継続審査を受審、適合認定を受けた（資料 2-24【ウェブ】）。
生命健康科学部	2018 年度、理学療法学科と作業療法学科が一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による教育評価認定審査を受審し、同機構が定めるリハビリテーション教育に必要な施設基準およびカリキュラムを提供、実施できる養成施設として認定された（資料 2-25【ウェブ】、2-26【ウェブ】）。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

《教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表》

本学では、教育機関として公的な責務を認識し、教育の一層の質的向上に挑戦し続けるとともに、社会に対して説明責任を果たすため、積極的な教育研究情報の公表を定めた「中部大学教育情報公表ポリシー」に則り、ホームページ（情報公表）に「中部大学を知る」「学びでみる中部大学」「学生生活からみる中部大学」「データでみる中部大学」「中部大学の評価」に分けて、教育研究活動、自己点検・評価結果、外部評価、事業報告・財務状況等を公表している（資料 2-15【ウェブ】）。

1) 教育研究活動

建学の精神、基本理念・使命・教育目的をはじめ、学則等はホームページで公表している。「教育研究の質の向上のための各種方針等」（資料 2-27【ウェブ】）では「教育研究組織の編制原理」「大学の求める教員像および教員組織編制方針」「学生支援に関する方針」「教育研究等環境の整備に関する方針」「社会連携・社会貢献に関する方針」「大学運営に関する方針」「研究の支援および充実に関する方針」「国際化推進に関する方針」「内部質保証のための全学的な方針」および学部・学科、大学院における3つのポリシーを公表している。その他、教員情報やFD活動の重点目標である「魅力ある授業づくり」の取り組みなども広く社会に公表している。同じく「学びでみる中部大学」では、3つのポリシー、アセスメント・ポリシー、シラバスをはじめ、卒業要件・修了要件、留学・海外研修プログラム、教職課程・学芸員課程の状況も公表している。「学生生活からみる中部大学」では、特にステークホルダーの関心が高い授業時間・授業日予定表、就職支援、正課外活動、奨学金制度等の情報を公表している。「データでみる中部大学」では、基礎情報をはじめ入学試験、卒業・進級・就職等、学修成果、学修状況、学生生活、学習環境に関する33種のデータを公表している。

2) 自己点検・評価結果

ホームページ（情報公表）「中部大学の評価」では、学外機関からの評価として、公的な外部機関からの評価、新聞・雑誌等のメディアによる報道・ランキング内容、外部資金獲得状況が公表され、自己点検・評価では、直近の『中部大学自己点検・評価実施要項』『自己点検・評価シート』および「ピアレビュー報告書」、その結果に基づく「全学的課題」等を公表している。その他には、授業評価の集計結果や「学修成果に関する調査」結果も公表している。

3) 財務状況

ホームページ（情報公表）「中部大学を知る」の「事業報告・財務情報」では、2004年

度からの事業報告・財務諸表・財産目録等を公表している（資料 2-28【ウェブ】）。また、学生・教職員の学内外の活動を広く伝える広報誌『ウプト(wpwt)』の中で、大学の収入・支出分析を分かり易く掲載し、保証人宛に送付している。なお、デジタルブックとしてホームページ上でも公表している（資料 2-29、2-30【ウェブ】）。

4) その他の諸活動の状況

ホームページには、行事・イベント、2008 年度からの『FD 活動評価点検報告書』などを公表している。

《公表する情報の正確性、信頼性と情報の適切な更新》

ホームページ（情報公表）「データでみる中部大学」の各データは、責任部署の大学企画部が個別情報を管理する各組織を統括管理し、その正確性、信頼性を担保するとともに、公表情報において更新時期を定め、適宜情報の更新を図っている（資料 2-31【ウェブ】）。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：全学的な PDCA サイクルの適切性、有効性

評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では 2018 年度から、新たな自己点検・評価およびピアレビュー体制を始動させ、翌年度からは抽出された喫緊の課題に対して具体的な改善方法等を示す改善計画書と改善の進捗状況を記す改善報告書の提出を義務付けたことで、適切かつ有効な PDCA サイクルを回している。

さらに、2018 年度の自己点検・評価結果等において、上記サイクルにより「内部質保証システムの実効性を検証する仕組み」が課題として挙げられ、その改善策として内部質保証の推進に責任を持つ組織「内部質保証推進委員会」を 2019 年 9 月に設置した。「内部質保証推進委員会規程」第 5 条では、自己点検・評価結果に基づいた大学全体および各組織の「改善への取り組み」を定めており、改善・向上に向けた PDCA サイクルがより適切かつ有効に機能するよう担保されている（資料 2-2）。

内部質保証システムの点検・評価については、毎年の自己点検・評価においてその有効性を検証するとともに、2020 年度からは先述の「中部大学アドバイザリー会議」において「内部質保証システムの適切性・有効性」を新たな条項に加え、検証の対象とする予定である。

今後もこれら自己点検・評価、ピアレビュー、外部評価等からの指摘、意見に対する PDCA サイクルを回すことで、さらなる改善・向上につなげていく。

(2) 長所・特色

1) 「教育研究の質の向上のための各種方針」を制定

全学および各組織等が教育研究の質保証を担保していく上で自己点検・評価を実施しているが、点検・評価に必要な目標とすべき各種方針を明確にし、さらに社会に公表していることは本学の特長と言え、併せて社会への説明責任も果たしている（資料 2-27【ウェブ】）。

2) 本学独自の「年度点検」「詳細点検」による自己点検・評価活動の実施

自己点検・評価の目的は、教育研究の質の向上にある。本学では、毎年点検する項目「年度点検」と3年ごとに点検する項目「詳細点検」に分け、自己点検・評価を行うにあたり対象組織等を分けている。7学部6研究科と1教育関連センターは、3年に1度全ての組織が「詳細点検」を行う。このメリハリにより、適切な改善計画を立て易くするとともに、自己点検・評価の形骸化を防ぐことを目指している。なお、2018年度より新しい自己点検・評価体制に変更したため、2018・2019年度を試行期間とし、2年間で全組織が「詳細点検」を実施できるようスケジュールを組み実施した〔表 2-1〕。

3) ピアレビューの実施

「詳細点検」の対象となる学部・研究科は、他学部教員および事務職員によるピアレビューを受ける仕組みになっている。これは、第三者的な視点から客観的評価を受けられるだけでなく、ピアレビューを通して他学部の取り組みや課題を共有することで、ピアレビュー委員自身が所属する組織の改善・向上およびキャリア形成につなげることも目的としている。これらのことは、本学の内部質保証システムにおける大きな特長である（資料 2-32、2-33）。

4) 基準別に本学独自で設けた3年ごとの「総括点検」

基準 12 として本学独自で3年ごとに実施する「総括点検」を設けている。「年度点検」「詳細点検」を実施した組織ごとの自己点検・評価結果を基に、大学執行部が基準 1～11 の全学の総括を行うものである。「年度点検」「詳細点検」では組織単位でしか見えなかった事柄を、大学全体の強み、弱みとして把握できるとともに、認証評価受審時の点検・評価報告書作成の基礎資料としても活用でき、非常に有効である〔表 2-1〕（資料 2-34）。

5) 「学長重点項目」

定められた基準のほかに「基準 特」として本学独自に「学長重点項目」を設けている。自己点検・評価結果における「全学的課題」以外で、学長が要検討と判断した教学上の課題を自己点検・評価する基準項目である（学外非公表）。その時々における大学運営上の課題を適時適切に改善・向上につなげることを目的としており、PDCA サイクルの重要な一端を担っている（資料 2-11）。

6) 外部評価の実施

大学全体では、活動実態や自己点検・評価結果に基づく改革・改善策等について、指導・助言・評価を得るための外部評価「中部大学アドバイザー会議」を実施している。委員は、高等教育に造詣が深い学識経験者、ステークホルダーの方々をお願いをしている。

学科単位による外部評価受審としては、工学部 3 学科の JABEE 受審や資格系学科の分野別評価受審が挙げられる。

これらのおり、本学では学内他組織による外部評価（ピアレビュー）と学外組織による外部評価を取り入れ、内部質保証システムの適切性、有効性を維持している（資料 2-23、2-24～26【ウェブ】）。

（3）問題点

全学的な内部質保証システムにより、PDCA サイクルが回り改善・向上につながっているが、2019 年度の「全学的課題」に挙げられた学部・研究科レベルの内部質保証体制の充実が検討課題である（資料 2-35）。

（4）全体のまとめ

本学は建学の精神の下、基本理念・使命・教育目的の実現のために、本学独自の自己点検・評価を実施し、課題の改善・向上に努めてきたが、課題に対する教職員の認識・周知が徹底されていないことや、ワンキャンパスの強みを生かされていないこともこれまで指摘されてきた課題であった。

これを受けて 2016～2017 年度に「自己点検・評価あり方検討 WG」を設置し、2018 年度から新たな自己点検・評価体制による自己点検・評価を実施し、内部質保証システムを再構築した。また評価結果に基づき「基準 2 内部質保証」に関する「全学的課題」の改善策が検討され、内部質保証の推進に責任を負う組織「内部質保証推進委員会」を設置した。これは自己点検・評価結果による PDCA サイクルが十分に機能した一例である。

本学の内部質保証システムは、「年度点検」およびピアレビューの実施も含めた「詳細点検」からなる本学独自の自己点検・評価法を有すること、また「全学的課題」「個別課題」を抽出し学外にも公表することで、全教職員が PDCA サイクルを強く意識することにつながり、有効に機能している。さらに、社会に対する説明責任として、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表しており、課題があれば「全学的課題」「個別課題」として対応できるシステムを構築している。

本学独自の内部質保証システムの特色・工夫が自己点検・評価の形骸化の防止、教職員のキャリア形成にも大きく貢献しており、内部質保証システムの有効性も明らかである。

なお、今後は毎年度実施している外部評価「中部大学アドバイザー会議」の中で、内部質保証システムの適切性、有効性についての評価を受ける予定である。

以上のことから、本学の内部質保証は大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みとして適切である。